

ニュース

動画

特集

スペシャルコンテンツ

新着

社会

気象・災害

科学・文化

政治

ビジネス

国際

トランプ次期大統領

韓国 パク大統領

博多駅前で陥没

TPP

駆け付け警護

豊洲市場閉

年金受給資格 25年から10年に短縮へ 法律が成立

11月16日 11時34分



年金を受け取れない人を減らすため、受給資格を得るのに必要な加入期間を25年から10年に短縮する法律が、参議院本会議で全会一致で可決され、成立しました。

年金を受け取れない人を減らすため、年金の受給資格を得るのに必要な加入期間を25年から10年に短縮する措置は、消費税率の10%への引き上げに伴う社会保障の充実策の1つでしたが、消費増税が延期になったため先行して実施しようと、今の国会に法案が提出されていました。

そして、16日の参議院本会議で採決が行われて全会一致で可決され、成立しました。

これにより、来年10月の支払い分から、新たにおよそ64万人が年金を受け取れるようになるということで、日本年金機構は、スタッフを増員して、年金の受給に必要な書類を対象者全員に送ることにしています。

政府・与党は当初、この法律を、年金支給額の新たな改定ルールなどを盛り込んだ、年金制度改革関連法案とともに一括して審議する方針でしたが、民進党などの反発を受けて分離して成立させた形となり、引き続き、年金制度改革関連法案の今の国会での成立も目指す方針です。